

# 施策の展開

各個別事業の内容を示す個別事業表の見方は次のとおりです。

計画書中に記載されている個別事業表の見方

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
1	◎ 私立幼稚園運営支援事業	私立幼稚園設置者、 大和私立幼稚園協会等	こども総務課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
教職員の研修及び運営費に対し補助を行います。長時間預かり保育運営費の一部を補助します。また、預かり保育に対しても運営費の一部を補助します。		● 交付件数:18件	子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、国の支援策に基づく施策等を的確に推進していきます。

※ 新規事業における指標値は、指標値の名称を記載しており、実績はなしとしています。

# 基本目標 1 希望する幼児期の教育・保育が受けられる体制づくり

## 個別目標 1 待機児童の解消と幼児期の教育・保育の質の向上

### 現状と課題

- 本市においても就労を希望する母親が増加しており、共働き世帯は今後も増加する見通しです。ニーズ調査の自由回答では、保育所の待機児童の解消に対する数多くの要望が寄せられました。
- 子育て世帯の働き方が多様化し、保護者の希望する幼児期の教育・保育のニーズも様々であることから、多様な選択肢を充実させていくことが必要です。
- 幼児期の教育と保育の「量の拡大」と「質の改善」は、車の両輪として同時に取り組んでいくことが求められます。乳幼児期の重要性や特性をふまえ、子どもの発達に応じた質の高い教育・保育の安定的な提供をとおして、子どもの健やかな発達を等しく保障することが重要です。

### 施策の方向性

- 保育所、認定こども園、小規模保育等の新設や、認可外保育施設の認可化等により保育の受け皿を確保し、希望する幼児期の教育・保育を受けることのできる環境づくりを目指します。幼稚園における長時間預かり保育の支援など、保育ニーズに対する多様な選択肢を確保します。
- 子ども・子育て支援新制度では、3歳児の職員配置の改善に対する支援、保育士や幼稚園教諭の処遇改善、幼児期の教育・保育施設の自己評価や第三者評価を進める等の方策で、幼児期の教育・保育の質の改善に取り組みます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
1	◎ 私立幼稚園運営支援事業	私立幼稚園設置者、大和私立幼稚園協会等	こども総務課
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
教職員の研修及び運営費に対し補助を行います。長時間預かり保育運営費の一部を補助します。また、預かり保育に対しても運営費の一部を補助します。		● 交付件数:18件	子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、国の支援策に基づく施策等を的確に推進していきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
2	認定こども園整備事業	認定こども園への移行に向けた施設整備を行う幼稚園等	こども総務課
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
認定こども園の整備にかかる費用及び長時間預かり保育の要件を満たす私立幼稚園が行う改修費用への補助を行います。		● 整備件数:0件	子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、国の支援策に基づく施策等を的確に推進していきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
3	◎ 認定保育施設運営費助成事業	大和市認定保育施設	保育家庭課
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
大和市認定保育施設の運営を円滑に推進し、利用児童にとって適切な保育環境の提供を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内認定保育施設数:10施設</li> <li>● 認定保育施設入所者数:5,759人(市外も含む)</li> </ul>	子ども・子育て支援新制度の開始後も、利用者が安心して保育を受けられるよう、市が独自に施設の認定を行い、事業を実施していきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
4	認定保育施設整備支援事業	大和市認定保育施設	保育家庭課
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
大和市認定保育施設が認可保育所へ移行する際の移転費等を支援し、保育所入所待機児童の解消を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 認定保育施設数:10施設</li> <li>● 認定保育施設入所者数:5,662人</li> </ul>	大和市認定保育施設の認可保育所への移行を進めることで、子どもを安心して育てることが出来る良質な環境整備を図ります。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
5	私設保育施設支援事業	私設保育施設	保育家庭課
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
市内の私設保育施設の利用児童が、安全面や健康面で安心して保育を受けることができるよう、適切な保育環境を提供します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保菌検査実施職員数:745人</li> <li>● 健康診断受診児童数:462人</li> </ul>	子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、今後は制度についての見直しを検討していきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
6	民間保育所建設・増設支援事業	社会福祉法人等	保育家庭課
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
保育所設置認可申請等への支援や、施設整備費に係る補助金を交付し、民間認可保育所の設置等を支援し、保育所入所待機児童の解消を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新設保育所の整備:4施設</li> <li>● 既存保育所の整備:0施設</li> </ul>	今後の民間保育所の建設や増設は、市民ニーズをよく見極めたうえで、計画的に進めていきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
7	◎ 保育所運営費負担金事業	民間保育所設置者 市外公立保育所	保育家庭課
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
運営費負担金について、国及び県への交付申請、市内民間保育所への交付、市外公立保育所において当該市区町村間での請求と交付を行います。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 入所児童数:22,800人</li> <li>● 保育所数:89箇所</li> <li>● 委託児童人数:1,193人(延べ)</li> <li>● 受託児童人数:(公立)122人(延べ)</li> </ul>	児童福祉法の規定に基づき、適切に保育所運営費負担金の請求と交付を実施していきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
8	◎ 認可保育所運営事務	認可保育所入所者及び入所申込者	保育家庭課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
認可保育所への入所申込み、入所決定、保育料の賦課・徴収を行います。市外の認可保育所への入所希望者について、当該市区町村に協議を行います。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 入所審査会回数:12回</li> <li>● 申請受付件数:2,169件</li> <li>● 入所決定児童数:2,040人</li> <li>● 待機児童数:147人</li> </ul>	保育事務システムの運用により引き続き事務の効率化に努めていきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
9	◎ 保育事業（市立保育所）	市立保育所	保育家庭課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
市立保育所において、適切な保育の体制を維持し、安心して子どもを預けることができる環境を整えます。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 傷害保険適用件数:2件</li> </ul>	保育士の体制整備や傷害保険の加入などにより、適切に児童を受け入れるための環境を確保していきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
10	保育士等研修事務	保育士、調理師、栄養士	保育家庭課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
テーマや講師を決め、講演会や研修を企画・実施するほか、各種研修に参加します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 講演会の開催回数:1回</li> <li>● 研修参加者数:228人</li> </ul>	保育士及び調理師、栄養士の資質向上を図るために、様々な研修に参加していきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
11	☆ 保育認定事業	就学前児童	こども施策推進準備室
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に必要な支給認定証の交付を行います。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 支給認定子ども数:実績なし</li> </ul>	子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、保育施設等の利用条件となる保育の必要性の確認を的確に実施していきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
12	☆ 地域型保育給付事業	地域型保育事業を実施する施設または事業者	こども施策推進準備室
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
市内の児童が利用する地域型保育事業の運営に対して、施設または事業者の安定した運営を図るために、給付を行います。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 給付件数:実績なし</li> </ul>	地域型保育事業を実施する施設または事業者からの申請に基づき、給付費の支払いを的確に実施していきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
13	☆ 認定こども園施設型給付事業	認定こども園	こども施策推進準備室
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
市内の児童が通園する認定こども園に対して、安定的な運営を図るため、給付を行います。		● 給付件数:実績なし	認定こども園からの申請に基づき、給付費の支払いを的確に実施していきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
14	☆ 幼稚園施設型給付事業	新制度に移行した幼稚園	こども施策推進準備室
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
市内の児童が通園する幼稚園に対して、安定的な運営を図るために、給付を行います。		● 給付件数:実績なし	幼稚園からの申請に基づき、給付費の支払いを的確に実施していきます。

## 個別目標 2 多様な保育サービスの充実

### 現状と課題

- 子育てに対する価値観や子育て世帯の家族のあり方が多様化する中で、保育サービスへのニーズが多様化しています。
- 本市のニーズ調査では、緊急時、求職活動、リフレッシュ等の様々な理由で、安心して子どもを預けることのできる「一時預かり事業」や「ファミリーサポートセンター事業」の充実が求められています。また、「延長保育」や、「病児保育」など、仕事と子育ての両立を下支えする保育事業へのニーズへの対応が求められています。

### 施策の方向性

- 一時預かりや延長保育など、子育て家庭の状況に合わせて必要な保育サービスを選択しやすい環境づくりを推進します。具体的には、幼稚園や保育所等への補助を継続していくとともに、新たに設置される保育所等においても、一時預かりや延長保育が提供されるよう支援を行います。
- ファミリーサポートセンター事業は、一時預かりニーズの受け皿であると同時に、地域住民のつながりをつくることで育児不安を和らげ、仕事と子育ての両立を支える側面があります。利用促進のための周知を行い、利用者の拡大に取り組みます。
- 本市2か所で実施している病児保育事業の周知を行い、利用者のニーズに即した事業実施に努めます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
15	◎ 民間認可保育所運営支援事業	民間認可保育所設置者	保育家庭課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
入所児童者数、延長保育利用者数、一時預かり利用者数などに基づき補助金を交付し、民間認可保育所の円滑な運営を支援します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 補助金の交付を受けた民間保育所:15箇所</li> <li>● 県運営費補助金対象児童数:14,866人</li> <li>● 延長保育利用者数:44,882人(延べ)</li> <li>● 一時預かり利用者数:5,925人(延べ)</li> </ul>	県の実績に基づき、民間認可保育所への運営支援を実施していきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
16	◎ 休日保育事業	認可保育所の入所児童等	保育家庭課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
保護者の就労等の理由により、日曜日や祝日に自宅での保育が困難な児童を対象に保育を実施します。		● 利用人数:106人	利用実績を見ながら、開所時間や実施場所等について検討していきます。

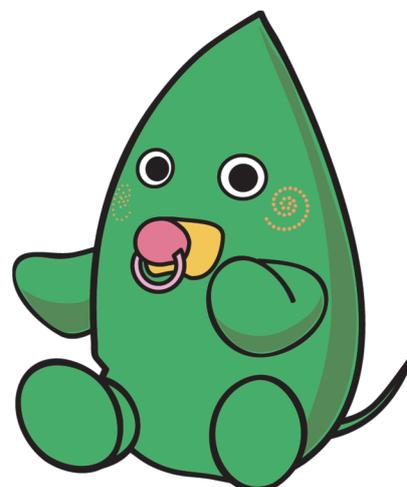
番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
17	◎ 病児保育事業	市内保育所の入所児童等	保育家庭課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
保護者が就労等の理由により、病期中または病気の回復期にあつて自宅での保育が困難な児童を対象に、保育を実施します。		● 利用人数:1,110人	利用実績を見ながら、開所時間や実施施設等について検討していきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
18	◎ ファミリーサポートセンター事業	3か月～小学校3年生	保育家庭課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
子育て中の保護者が社会的理由等により一時的に育児ができない場合に、児童の預かりや保育所等への送迎を行います。		● 利用件数:9,101件	広く子育て関係機関において情報提供を行い、利用者拡大に努めます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
19	☆ 地域型保育運営補助事業	地域型保育事業を実施する施設または事業者	こども施策推進準備室
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
一時預かり、延長保育を実施する施設等の運営に対して、一時預かりや延長保育が利用しやすい環境の確保を図るために、補助を行います。		● 補助件数:実績なし	地域型保育事業を実施する施設または事業者からの申請に基づき、補助金の支払を実施していきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
20	☆ 認定こども園運営補助事業	認定こども園	こども施策推進準備室
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
一時預かり、延長保育を実施する認定こども園の運営に対して、一時預かりや延長保育が利用しやすい環境の確保を図るために、補助を行います。		● 補助件数:実績なし	認定こども園からの申請に基づき、補助金の支払を実施していきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
21	☆ 幼稚園運営補助事業	幼稚園	こども施策推進準備室
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
一時預かりを実施する幼稚園の運営に対して、一時預かりが利用しやすい環境の確保を図るために、補助を行います。		● 補助件数:実績なし	幼稚園からの申請に基づき、補助金の支払を実施していきます。

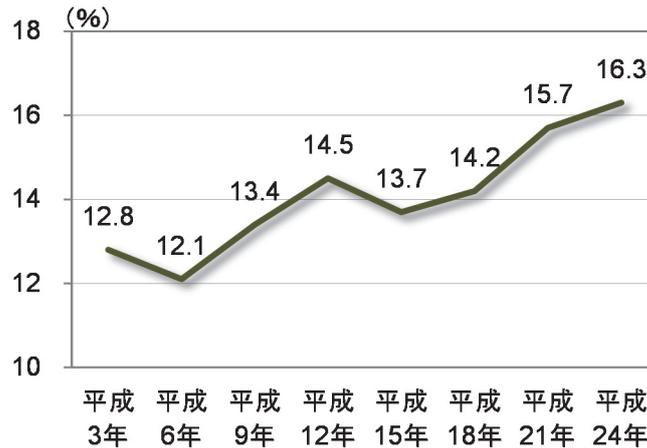


### 個別目標 3 幼児期の教育・保育にかかる経済的負担の軽減

#### 現状と課題

- 厚生労働省の「平成 25 年国民生活基礎調査」によると、「子どもの貧困率<sup>13</sup>」は 16.3%で、約 6 人に 1 人の子どもが相対的な貧困状態にあります。生まれ育つ家庭の経済状況により、子どもの教育等の機会を狭めてしまうことがないよう、子どもとその家庭への支援が求められています。

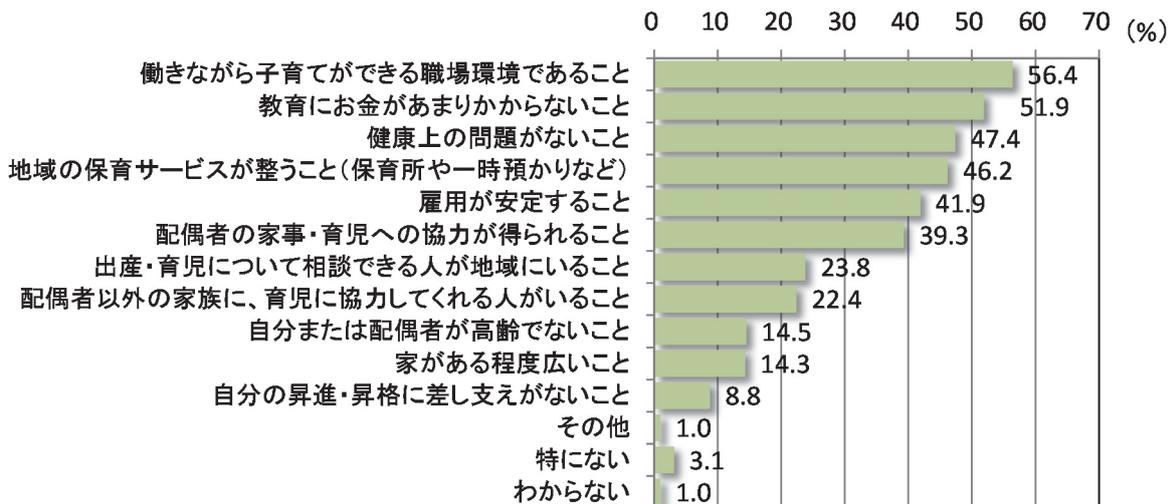
図表 94 子どもの貧困率の推移(全国)



資料:厚生労働省「平成 25 年国民生活基礎調査」

- 内閣府の「家族と地域における子育てに関する意識調査」(平成 26 年 3 月)によると、20~49 歳の有配偶者が今後子どもを持つ場合の条件として、「教育にお金がかからないこと」を選択した比率は 51.9%となっています。少子化対策の一つとして経済的負担の軽減に取り組むことが重要です。

図表 95 今後、子どもを持つ場合の条件(20~49 歳有配偶者・複数回答)



資料:内閣府「家庭と地域における子育てに関する意識調査」

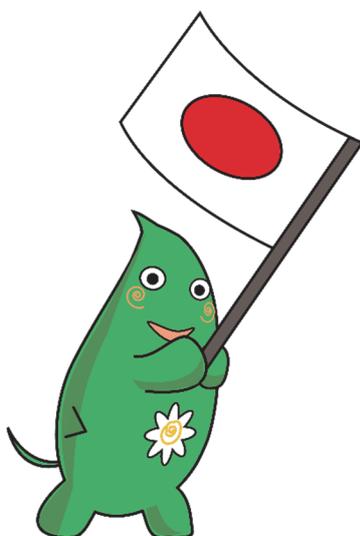
<sup>13</sup> 子どもの貧困率：OECD の基準に基づき算定された相対的な貧困者の割合を示す指標。相対的な貧困率は、等価可処分所得(世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得)の中央値の半分(貧困線)に満たない世帯の割合をいう。子どもの貧困率は、17 歳以下の子ども全体に占める、貧困線に満たない 17 歳以下の子どもの割合。

施策の  
方向性

- 子育て家庭の経済的な負担を軽減するために、「子供の貧困対策に関する大綱」をはじめとする国の動向をふまえて、児童手当や幼児期の教育・保育に係る負担の軽減を行います。
- 子ども・子育て支援新制度では、世帯の所得に応じた幼児期の教育・保育の利用料が設定されます。新制度に移行しない幼稚園を利用する世帯には、私立幼稚園就園支援事業により保護者の所得に応じた補助金を継続します。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
22	児童手当支給事業	中学校修了までの児童を監護する父または母等	こども総務課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
市内に住所を有し、中学校修了までの児童を監護する父または母などを対象に児童手当を支給します。		● 支給対象児童数 30,447 件	国の制度改正等に適切に対応し、適正に執行管理をしていきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
23	私立幼稚園就園支援事業	私立幼稚園設置者	こども総務課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
私立幼稚園設置者に対して、園児数・園児の保護者の市民税額等に応じた補助金を交付します。		● 対象園児数: 4,161 件	国の要綱に基づき、国の子育て支援策の動向にも注視しつつ、補助額等について検討していきます。



個別目標 1 利用者支援、情報提供、相談体制の充実

現状と課題

- 自身の子どもができるまで、赤ちゃんに触れ合う経験が乏しいまま親となることが増え、家庭における子育て力の低下が指摘されています。すべての子育て家庭が、子どもと向き合い喜びを感じながら自分らしい子育てができるよう、親育ちの過程を支援していくことが必要です。
- 本市ニーズ調査の自由回答では、子育ての悩みを気軽に相談できる窓口や、子育て支援の情報の分かりやすい提供が求められています。

施策の方向性

- 利用者支援を始めとする相談事業や情報提供事業により、それぞれの家庭のニーズに合った子育て支援事業を利用できる環境を整備します。
- 子どもの発達段階に応じた子育てに関する講座、母親父親教室等の学びの機会を作り、親育ちの過程を支えることができるような支援を目指します。
- 子育てに困難を抱えるなど、特に支援が必要な子育て家庭に対して、養育支援訪問事業や家庭児童相談事業により、それぞれの状況や課題に応じたサポートを行います。

番号	事業名 (重点事業は◎、新規事業は☆)	対象者・施設	所管・窓口
24	◎ 母子保健相談指導事業	妊産婦および乳幼児とその保護者	こども総務課
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
妊娠届に基づき母子健康手帳を交付します。安心して出産・育児ができるよう母親父親教室や各種育児教室・育児相談を開催します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 母親父親教室参加者数: 1,243人(延べ)</li> <li>● 1歳育児教室参加者数: 490人(延べ)</li> <li>● 2歳児歯科相談受診者数: 245人(延べ)</li> <li>● 定例育児相談利用者数: 1,366人(延べ)</li> </ul>	妊娠期および乳幼児期に必要な啓発事業や相談支援事業を、対象者のニーズをふまえながら実施していきます。

番号	事業名 (重点事業は◎、新規事業は☆)	対象者・施設	所管・窓口
25	家庭児童相談事業	18歳未満の児童の養育者	保育家庭課
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
家庭相談員等が、電話、面接、訪問等を行い、子育て等の悩みの相談に応じることにより相談者の抱える問題の解消を図ります。		● 相談件数: 2,706件(延べ)	専門知識が必要な相談が増えており、相談員等の資質向上とともに、子育て関係機関との連携強化を図っていきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
26	◎ 養育支援訪問事業	出産後間もない時期の養育者等	保育家庭課
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
出産後間もない時期の家庭や育児に問題のある家庭に臨床心理士などの専門職やヘルパーを派遣し、安定した児童養育を支援します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 専門職の訪問件数:257件</li> <li>● 育児・家事支援派遣回数:449件</li> </ul>	支援が必要な家庭の状況を早期に把握し、各子育て支援サービス等に適切に繋がるようコーディネート機能の強化に努めていきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
27	講座等開催事業	乳幼児および保護者	生涯学習センター
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
乳幼児期に対応する学習機会として、講座や教室などを実施します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市企画運営の乳幼児期に対応する講座や教室への参加者数:11,951人(延べ)</li> <li>● 学習団体企画運営の乳幼児期に対応する講座や教室への参加者数:5,753人(延べ)</li> </ul>	乳幼児期に関する学級や講座などの学びの場を提供するとともに、交流の場となる保育室の開放を行っていきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
28	ブックスタート事業	乳児および保護者	図書館
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
親子のふれあいと本に親しんでもらうため、4ヶ月児健康診査時に読み聞かせを行い、絵本や子育てアドバイス集の入った「ブックスタートパック」をプレゼントします。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 絵本配布人数:2,053人</li> <li>● 実施回数:36回</li> </ul>	絵本を配布するほか、読み聞かせにより、読書のよこびを伝え、絵本を通じた親子のふれあいの時間づくりを推進していきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
29	子育て情報提供事業	未就学児とその保護者および妊婦	社会福祉協議会 子育て支援センター
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
子育てに関する情報を冊子類やホームページで提供します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て情報誌の発行回数:年1回</li> <li>● 機関誌の発行部数:20,400部</li> <li>● HPの更新回数:月1回</li> <li>● 子育て支援センターパンフレットの発行部数:1,800部</li> </ul>	隔年を目途に子育て情報紙を発行し、ネット上でも閲覧できるようにしていきます。さらに、FMやまとやタウン紙での情報提供を行っていきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
30	子育てに関する学習機会の提供事業	未就学児とその保護者および妊婦	社会福祉協議会 子育て支援センター
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
子育てに不安やとまどいを感じている親に対し、子育てに関する知識を提供することで、不安の軽減を図り、安心して子育てができるよう支援します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 講座「お家の中の事故防止・体調変化時の対応」参加者数:114組</li> <li>● 講座「ワーキングママのつどい」参加者数:63組</li> </ul>	開催している各講座について、それぞれのニーズに合った内容(防災等)の講義を加えていきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
31	子育てに関する相談・援助	未就学児とその保護者および妊婦	社会福祉協議会 子育て支援センター
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
サロン来所者や電話、地域の子育てサロン訪問等にて個別相談に応じています。子育て家庭の孤立を解消し、育児不安の軽減を図るために、講座や催しを開催します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育てなんでも相談数:2,216件</li> <li>● 育児支援母親支援事業「ちえりー・かふえ」参加者数:44組</li> <li>● ふたごみつごのつどい「TWINKLE☆スター」参加者数:62組</li> <li>● 産後の育児不安軽減事業「ほや*ほや」参加者数:211組</li> </ul>	母子保健担当や家庭子ども相談担当等との情報共有を図る場を作っていきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
32	子育ての仲間作りの機会提供事業	未就学児とその保護者および妊婦	社会福祉協議会 子育て支援センター
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
同じ月齢の子と親が集まり、親子のコミュニケーションを深めるとともに、子育ての仲間を見つけることで、子育て家庭の孤立を防ぎます。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 月齢別講座「バブちゃんとおそぼ!」参加者数:400組</li> <li>● 月齢別講座「ポニョ∞ポニョ」参加者数:340組</li> </ul>	地域の子育てサロンにスタッフ派遣を行うとともに、子育て支援センターの事業との連携を図っていきます。

## 個別目標 2 子育て支援の拠点・ネットワークの充実

### 現状と課題

- 子育てを取り巻く環境の変化に伴い、身近な地域に育児の相談をできる相手がいないなど、孤立した状況で子育てをしている家庭が増加していると言われています。本市ニーズ調査では、4%の方が子育てをする上で気軽に相談できる人がいないと回答しています。
- 身近な場所で話を聞く場、相談を出来る場や、地域のつながりを生み出す場が求められています。また、多様な子育て支援ニーズに寄り添った相談や、分かりやすい情報提供が必要です。
- 育児の孤立を減らしていくためにも、地域の子育てに関する支援拠点や、ネットワークを充実し、同世代の親子、世代を超えたつながりをつくる環境を整備していくことが求められています。

### 施策の方向性

- 子育て家庭の身近な場所で、親子が気軽に集い、子育て支援に関する利用者支援や、子育て相談ができるように、子育て支援センターや、こども〜るの事業内容の充実を図ります。こども〜るの南部への新規開設を検討します。
- 地域の子育てネットワークを拡大していくために、子育てサークルの育成支援や、地域育児センターを推進します。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
33	◎ 子育て支援センター運営事業	子育て家庭の親子	こども総務課
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
子育てに関する相談を受けたり、子育て情報を提供するなど、気軽に他の親子と交流ができる場所として事業運営をしています。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て何でも相談件数: 2,216件</li> <li>● 子育てサロン利用者数: 21,803人</li> </ul>	各種講座やイベントの見直しを検討し、子育て家庭を主体とした事業内容の更なる充実を目指していきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
34	◎ つどいの広場事業	0～3歳未満	こども総務課
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
親子が気軽に集える・子育て相談ができる・子育て情報がある場所として、通称「こども〜る」を市内2か所の商業施設内で開設しています。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 開設か所数: 2か所</li> <li>● 親子利用者数: 48,610人(延べ)</li> </ul>	イベントや相談体制の充実を図っていきます。事業展開をしていない南部への新規開設を検討していきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
35	地域育児センター事業	地域の子育て世代	保育家庭課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
保育所入所児童と地域の児童との交流、お年寄りや青少年との世代間交流、地域育児講座や育児相談などを行います。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 開放保育実施回数:875回</li> <li>● 開放保育参加者数:3,242人</li> <li>● 地域との交流事業回数:171回</li> <li>● 育児相談件数:350件</li> </ul>	地域育児講座の開催などの事業を実施し、地域の子育てを支援し、地域福祉の向上を図っていきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
36	子育てサークルの育成支援事業	子育てサークル設立中及び設立希望の者	社会福祉協議会 子育て支援センター
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
子育てサークルの設立支援や既設サークルへの運営・活動相談、物品の貸し出しなどを行うほか、サークル相互の連携を図るため代表者の会議を開催します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 代表者会議開催数:年2回</li> </ul>	子育て支援センター主催の講座受講者の組織化を図り、課題別の子育てサークルの支援を行います。

### 個別目標 3 地域の子育て支援者の育成・支援

#### 現状と課題

- 地域のつながりの希薄化を背景に、地域の身近な人から子育ての協力を得ることが難しくなっています。子育ての最も重要な主体は家庭であることを基本としながらも、地域社会全体で子育てを支えていくことが重要です。
- 地域の人と人のつながりを育て、地域の子育て支援者を育成し、地域の子育て力が高めることが求められています。

#### 施策の方向性

- 地域ぐるみの子育て支援や青少年活動を活性化するために、地域自治会の民生委員・児童委員や青少年育成団体などの活動を支援します。
- 子育てを支援するボランティアを育成するために、子育てボランティア養成講座の開催や、ボランティアグループの活動支援を推進します。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
37	青少年指導者育成支援事業	青少年指導員連絡協議会、子ども会連絡協議会、母親クラブ連絡協議会等	こども・青少年課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
<p>青少年の自発的活動と育成組織活動を行う各団体を支援し、青少年の健全育成を図ります。青少年サークルの活動の成果を発表する場として青少年センターまつりを開催します。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 青少年指導員年間活動回数: 460回</li> <li>● 市こども会連絡協議会加入数: 40団体</li> <li>● 青少年センターまつり参加団体数: 13団体</li> </ul>	<p>各協議会や青少年育成団体と連携を強化し、青少年健全育成活動の更なる充実を目指します。</p>

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
38	大和市家庭・地域教育活性化会議支援事業	大和市家庭・地域教育活性化会議推進委員会ほか3団体	こども・青少年課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
<p>青少年に社会性を身に付けさせるため、各団体が地域ぐるみで実施する青少年健全育成活動を支援します。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 推進委員会開催回数: 4回</li> <li>● 研修会等への役員参加地区数: 9地区</li> </ul>	<p>各委員会と連携を強化し、地域の特色を活かした活動内容の更なる充実を目指します。</p>

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
39	民生委員児童委員活動支援事業	民生委員児童委員	健康福祉総務課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
<p>市民の地域における相談相手・支援者としての民生委員児童委員の円滑な活動を支援します。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民生委員児童委員協議会児童委員部会開催回数: 8回</li> <li>● 子育てサロン開催回数: 218回</li> <li>● 子育てガイド発行部数: 5,200部</li> </ul>	<p>市内11地区の民生委員児童委員が関係機関と連携できるよう、児童委員部会の内容充実や委員の知識等の共有化を図ります。各地区の「子育てサロン」について、地域住民への周知など支援をしていきます。</p>

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
40	図書ボランティア養成講座事業	20歳以上	図書館
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
<p>子どもたちに読書の喜びや楽しさを伝えるために、読み聞かせやストーリーテリング等を行う市民ボランティアを養成し、読書活動の推進を図ります。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 講座開催日数: 11日（延べ）</li> <li>● 講座参加人数: 201人（延べ）</li> </ul>	<p>地域や学校等での読書活動の推進を実践できるボランティアの養成を実施していきます。</p>

番号	事業名(重点事業は◎、新規事業は☆)	対象者・施設	所管・窓口
41	ボランティアグループ活動支援	ボランティアグループ及び保育活動する団体	社会福祉協議会 ボランティア振興課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
保育ボランティア団体から寄せられる相談への助言や、各団体が実施する講座等の調整を行います。		● 子育て関連の活動支援ボランティアグループ等の団体数: 3団体	子育て支援センターと連携を図りながら、引き続き子育て関連ボランティアへの支援を行っていきます。

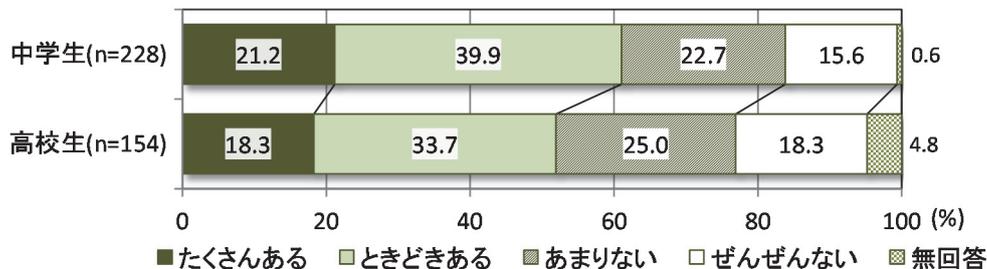
番号	事業名(重点事業は◎、新規事業は☆)	対象者・施設	所管・窓口
42	子育て支援ボランティア養成事業	子育て支援ボランティアとして活動を希望する者	社会福祉協議会 子育て支援センター
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
子育てについての理解を広め、市内の子育て支援活動の運営サポーターを要請することを目的に講座を開催します。		● 講座参加者数:5人	子育て支援に係るボランティア養成の関係者の情報交換会を実施し、情報共有と相互連携を図っていきます。

#### 個別目標 4 仕事と子育ての両立支援

##### 現状と課題

- 内閣府の「家族と地域における子育てに関する意識調査」によると、20～49歳の有配偶者が今後子どもを持つ場合の条件として、「働きながら子育てができる職場環境であること」を選択した比率が56.4%（74頁参照）で最も多くなっており、少子化対策の観点からも仕事と子育ての両立支援が重要です。
- 次代の親を育成する観点から、子育てや家庭の大切さなどについて若い世代に対する啓発をしていくことが重要です。
- 本市の中学生、高校生を対象としたアンケート調査によると、赤ちゃんや幼児とのふれあい体験等の経験が「あまりない」「ぜんぜんない」と回答した比率は、中学生で38.3%、高校生で43.3%となっています。

図表 96 赤ちゃんや幼児とのふれあい体験等の経験の有無



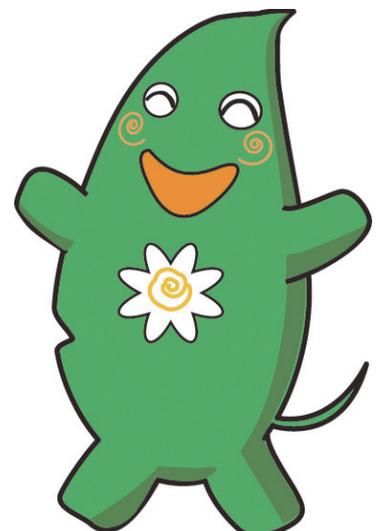
資料:中学生・高校生の日常生活と意識に関するアンケート(平成26年度)

施策の  
方向性

- 市民や市内事業者に対して、仕事と子育ての両立などをテーマとした啓発活動を実施します。
- 次代の親を育成する観点などから、中高生を対象とした保育所での保育体験実習を実施します。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
43	男女共同参画意識啓発事業	市民	国際・男女共同参画課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
事業実施の際は、仕事と子育ての両立支援及び男女ともに子育てできる環境整備の観点にも配慮してテーマを設定します。子育て中の方が参加しやすいよう、事業の会場で保育を実施します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● ワーク・ライフ・バランス啓発事業:1回</li> <li>● 男女共同参画意識啓発事業での保育実施回数:2回</li> </ul>	市民や市内事業所がワーク・ライフ・バランスに取り組むよう啓発活動を実施していきます。子育て中の方でも参加しやすい事業の実施を心がけていきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
44	中高生保育入門講座	市内在住在学の中高生	社会福祉協議会 ボランティア振興課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
保育所での体験学習や保育に携わる人たちの話を聞くことにより、児童福祉問題の理解とボランティア活動参加のきっかけづくりを目的に講座を開催します。		● 参加者数:10人	市内各学校等に、事業の周知徹底を図り、参加者増を目指していきます。



## 基本目標 3 安心して産み育てやすい環境づくり

### 個別目標 1 安心して妊娠・出産できる支援の充実

#### 現状と課題

- 子どもを希望しながらも不妊や不育の悩みを抱える方が増えています。
- 妊産婦や子どもと身近にふれあう機会がないまま妊娠・出産し、親になることも少なくありません。妊娠中の健康管理や妊婦の不安解消など、安心して産み育てるための体制の充実の重要性が一層高まっています。
- 出産後における母親の不安は特に強く、産後うつ等によりその後の子育てに困難を抱えることがあります。医療機関や保健所等などの関係する機関が連携しながら、妊娠、出産、産後にかけて、切れ目のない支援を提供できる体制の強化が求められています。

#### 施策の方向性

- 子どもを希望する方の経済的な負担を緩和するために、不妊症や不育症に対する治療費、出産費用に関する助成を行います。
- 安心した出産、育児を支える基盤として、妊婦に対する健康診査、妊産婦等への保健指導、産科医への分娩費用の一部助成を行います。
- 妊産婦・新生児等の家庭を訪問し、子育ての相談や情報提供を行い、妊娠、出産、産後にかけての切れ目のない支援を行います。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
45	助産・母子生活支援施設入所事業	妊産婦、配偶者のない女子およびその者の監護すべき児童	こども総務課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
妊産婦の申請により状況調査し、入所決定後、助産施設に入所手続きを行います。自立支援が必要と判断された際には母子生活支援施設に入所措置します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 助産措置件数:6件</li> <li>● 母子生活支援施設措置件数:0件</li> </ul>	助産施設及び母子生活支援施設へ入所させる措置で、法定事務であるため、申請に基づき適切に対応していきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
46	◎ 妊婦健康診査事業	妊婦	こども総務課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
妊婦健康診査費用の一部を助成し、定期的受診を勧めることで、母子の適切な健康管理ができるようにします。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 妊婦健康診査受診人数:25,744人(延べ)</li> </ul>	妊婦が定期的に妊婦健診等を受け、安心安全な出産ができるよう引き続き支援に努めていきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
47	◎ 妊産婦・新生児等訪問事業	妊産婦と乳幼児および保護者	こども総務課
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25 実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
おおむね生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て情報の提供や養育状況の確認を行います。保健指導や継続支援が必要な家庭を訪問し、健康管理や必要な支援を行います。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 乳児家庭訪問件数:1,979件</li> <li>● 妊産婦・乳幼児の家庭訪問人数:5,268人（延べ）</li> </ul>	おおむね4か月までの乳児家庭の全戸訪問を目指すとともに、個別支援が必要な対象者の状況に応じた訪問活動を継続して実施していきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
48	不妊治療費助成事業	不妊治療をした夫婦	こども総務課
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25 実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
一般不妊治療に係る医療費の自己負担分の一部を助成しています。体外受精・顕微授精の特定不妊治療に係る医療費の一部を助成します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一般不妊治療費助成件数:106件</li> <li>● 特定不妊治療費助成件数:228件</li> </ul>	少子化対策として、不妊治療を受け、子どもを産み育てたいと願う夫婦の支援に努めていきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
49	不育症治療費助成事業	専門医療機関で不育症治療を行った夫婦	こども総務課
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25 実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
不育症治療に係る保険診療外の医療費の範囲内で、1治療期間及び1年度につき30万円を限度に助成します。		● 助成件数:14件	少子化対策として、不育症治療を受け、子どもを産み育てたいと願う夫婦の支援に努めていきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
50	出産費用助成事業	第3子以降の子どもを出産した夫婦	こども総務課
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25 実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
第3子以降の子どもに係る出産費用から出産育児一時金を控除した額の1/2（上限5万円）を助成します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 助成件数:実績なし</li> </ul> ※平成26年度新規事業	少子化対策として、第3子以降の子どもを産み育てたいと願う夫婦の支援に努めていきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
51	出産育児一時金支給事業	国民健康保険加入者で出産した方	保険年金課
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25 実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
国民健康保険加入世帯に対して、出産にかかる費用を援助するため、一時金を支給します。		● 支給件数:353件	出産育児一時金の支給、出産費用については、支給額の範囲で医療機関等に直接保険者が支払うことを継続していきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
52	産科医等確保支援事業	分娩施設	健康づくり推進課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
1 分娩あたりの費用が 55 万円未満の市内の産科医療機関に対して、勤務している産科医への分娩手当の一部を補助します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 対象医療機関数:1 施設</li> <li>● 分娩件数:350 件</li> </ul>	要綱に基づき、補助金の交付を継続していきます。

## 個別目標 2 子どもと親の健康支援

### 現状と課題

- 子どもの発育や健康に関する基礎的な知識が不足することで、子どもが病気の時などに特に子育ての不安が強くなる傾向にあります。
- 子育ての不安の緩和や、子どもの健やかな成長のために、子どもの成長段階に応じた乳幼児健康診査、予防接種、発達相談等の提供が必要です。
- 本市の平成 25 年度における 1 歳 6 か月児健康診査の受診率は 94.0%、3 歳 6 か月児健康診査の受診率は 93.4%となっています。子どもの養育状況を確認するためにも健康診査未受診児の把握が課題となっています。

### 施策の方向性

- 子どもの健康を支える基盤として、発達段階に応じた乳幼児健康診査、予防接種事業、中学校卒業時までの小児医療費助成等を行います。
- 乳幼児健康診査の機会を活用して、育児相談や母子保健に関する情報提供を行い、幼児期から健やかな生活習慣を身につけ、生涯を通じた健康づくりを推進します。
- 広報等を活用して健康診査受診率の向上に努めるとともに、一人ひとりの子どもの発達状況に応じた丁寧な育児支援を行っていきます。また、未受診児の把握に努めていきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
53	小児医療費助成事業	0 歳から中学校卒業までの子ども	こども総務課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
子どもが病気や怪我などにより、医療機関を受診した際に、保険診療で支払う医療費の自己負担分を助成します。		● 医療証交付件数:22,686 件	申請に基づき、適正に医療費の助成を行っていきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
54	未熟児養育医療給付事業	出生体重 2,000 g 以下または諸機能が特に未熟な乳児	こども総務課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
入院が必要な未熟児に対し、指定医療機関での入院中の保険診療費及び食事療養費（ミルク代）を給付することで、子どもの健やかな成長を支援します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 対象児数:51人</li> </ul>	申請に基づき事務手続きを適正に行い、入院が必要な未熟児に必要な医療を給付していきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
55	4か月児健康診査事業	3～4か月児	こども総務課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
乳児の疾病の早期発見や発育発達等の健康状態の確認をするとともに、育児不安の解消をはかるため、集団健診を実施します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康診査受診者数:2,068人</li> <li>● 健康診査受診率:96.6%</li> </ul>	受診率の向上に努めるとともに、丁寧な育児支援を行っていきます。また、未受診児の把握に努めていきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
56	8か月児健康診査事業	8～10か月児	こども総務課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
協力医療機関において、乳児の発育や運動発達、精神発達、栄養状態を診察し健康状態の確認を行うため、個別健診を実施します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康診査受診者数:2,050人</li> <li>● 健康診査受診率:95.7%</li> </ul>	受診率の向上に努めるとともに、丁寧な育児支援を行っていきます。また、未受診児の把握に努めていきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
57	1歳6か月児健康診査事業	1歳6か月～1歳8か月児	こども総務課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
発育や心身の発達を診察し健康状態の確認を行うため、個別健診を実施します。歯科健診は診察のほか・育児・栄養・発達面における育児支援を行うため、集団健診を行います。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一般健康診査受診児数:1,953人</li> <li>● 一般健康診査受診率:94.0%</li> <li>● 歯科健康診査受診者数:1,889人</li> <li>● 歯科健康診査受診率:90.9%</li> </ul>	受診率の向上に努めるとともに、丁寧な育児支援を行っていきます。また、未受診児の把握に努めていきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
58	3歳6か月児健康診査事業	3歳6か月児～3歳8か月児	こども総務課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
3歳6か月児の発育や運動発達、精神発達、栄養状態、歯と口腔内の健康状態の確認と育児支援を行うため、集団健診を実施します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康診査受診者数:1,902人</li> <li>● 健康診査受診率:93.4%</li> </ul>	受診率の向上に努めるとともに、丁寧な育児支援を行っていきます。また、未受診児の把握に努めていきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
59	経過検診事業	発育発達面で経過観察が必要な乳幼児および保護者	こども総務課
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
小児科医が発育発達面の検診を行い、必要に応じて保健師・管理栄養士による相談や保健指導、心理職による発達相談を実施します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医師による経過検診受診者数:124人</li> <li>● 臨床心理士によるこども相談利用者数:75人</li> </ul>	経過観察が必要となった乳幼児を対象に、小児科医による検診と心理職による発達相談を継続して実施していきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
60	低体重児育児支援事業	出生時体重 2,500g未満の子どもとその保護者	こども総務課
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
低体重児とその保護者の健康管理を行うとともに、成長段階にあった情報提供や育児支援を行います。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 低体重児訪問指導人数:259人(延べ)</li> <li>● 医師による低体重児経過検診受診者数:111人</li> <li>● 臨床心理士によるこども相談利用者数:32人</li> <li>● 低体重児育児教室参加者数:55人</li> </ul>	早産等により低体重児で生まれた子どもが健やかに成長できるよう、その保護者が安心して育児できるように継続的な支援を行っていきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
61	保育所健康管理事業（市立保育所）	市立保育所入所児童、保育士	保育家庭課
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
嘱託医による内科及び歯科検診を行うほか、尿検査、ぎょう虫検査等を行います。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 尿・ぎょう虫検査受検者数:1,093人</li> <li>● 健康診断受診児童数:2,275人</li> </ul>	内科医や歯科医による健康診断のほか、尿・ぎょう虫検査の受検とともに、日常の保育の中でも健康状態を適切な把握に努めていきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
62	予防接種事業	乳幼児・児童・生徒、妊娠を希望する女性およびその夫	健康づくり推進課
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
予防接種法等に基づく予防接種を、集団及び個別で実施し、感染症の発生や蔓延を防止します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● PR回数:440回</li> <li>● 個別接種実施協力医療機関数:128箇所</li> <li>● 集団接種実施回数:49回</li> </ul>	広報や大和市予防接種情報提供サービスららくらく予防接種等による周知を徹底し、定期予防接種率の向上を目指していきます。

### 個別目標3 食育の推進

#### 現状と課題

- 乳幼児期は、栄養バランスのとれた食習慣を身につけ、楽しく食べるなどの豊かな食経験を重ねることが重要です。
- 家族のあり方の変化と共に子どもの「食」をめぐる環境が変化し、野菜摂取の不足、朝食の欠食、孤食など食生活の乱れが指摘されています。子どもの健やかな心身を育むために食育を支援していく環境づくりが必要です。

#### 施策の方向性

- 母親父親教室、育児教室、育児相談、保育所等での給食提供などとおして、子どもの発達における食の重要性を学ぶ機会を提供し、乳幼児期からの食習慣づくりを支援します。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
再掲	母子保健相談指導事業	妊産婦および乳幼児とその保護者	こども総務課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
妊娠届に基づき母子健康手帳を交付します。安心して出産・育児ができるよう母親父親教室や各種育児教室・育児相談を開催します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 母親父親教室参加者数：1,243人（延べ）</li> <li>● 1歳児育児教室参加者数：490人（延べ）</li> <li>● 2歳児歯科相談受診者数：245人（延べ）</li> <li>● 定例育児相談利用者数：1,366人（延べ）</li> </ul>	妊娠期および乳幼児期に必要な啓発事業や相談支援事業を、対象者のニーズをふまえながら実施していきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
63	保育所給食事業（市立保育所）	入所児童および一時預かりで受け入れた児童	保育家庭課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
栄養管理された給食を提供することにより、市立保育所入所児童の健全な発育並びに健康の保持及び増進を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年間総給食数：153,547食</li> <li>● 一日あたりの平均給食数：608食</li> </ul>	備品や什器の計画的な更新により、安全な給食を安定的に提供していきます。

## 基本目標 4 子どもの生きる力をのばす環境づくり

### 個別目標 1 放課後の居場所の充実

#### 現状と課題

- 共働きの家庭の増加を背景に、子どもの小学校入学を境に放課後の居場所が確保出来ず、仕事と育児の両立が困難になる「小1の壁」が課題となっています。すべての児童が、安全で安心して放課後を過ごすことのできる居場所を確保することが求められています。
- 本市では、保護者の就労等により放課後に児童を預かる「放課後児童クラブ」のほか、すべての児童が放課後の学校施設を利用できる「放課後子ども教室」、地域の児童が放課後に利用できる「児童館」を運営しています。
- 平成27年度以降、放課後児童クラブの利用対象児童が小学校6年生まで順次拡大されるほか、放課後の事業の一体化などの内容を含む「放課後子ども総合プラン」による計画的な整備が求められています。

#### 施策の方向性

- 余裕教室の活用などを通じて放課後児童クラブの定員数を増加するとともに、質の向上に努めるなど提供体制を強化します。
- 放課後児童を対象とした各事業の連携や一体的な運営など、本市の実情に即した事業の検討を進め、すべての児童が安心・安全な放課後の居場所を必要に応じて選択し、柔軟に利用できる環境づくりを進めます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
64	児童館管理運営事業	市内在住の6歳以上16歳未満の者、市内在住の付添人のある6歳未満の者、児童の育成に関する事業を行う団体	こども・青少年課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
指定管理者により、児童等の安全で安心な遊び場を提供するとともに地域の方や団体などと協力し、様々なイベントや季節の事業をとおして、健全で情操豊かな児童等の育成を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用人数:131,758人</li> <li>● 1館あたりの行事実施回数:12回</li> </ul>	来館者の意見を参考に、イベントや行事の内容等を更に充実し、来館者数の増加や質の向上を目指します。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
65	◎ 放課後児童クラブ事業	小学生	こども・青少年課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
保護者が就労等で昼間に不在となる小学生に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 入所児童数:786人</li> <li>● 入所児童数(民営):128人</li> </ul>	放課後児童を対象とした各事業を効果的に融合するなど、全ての児童が安全に過ごせ、保護者が安心できる居場所の確保に努めます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
66	放課後子ども教室管理運営事業	小学生	こども・青少年課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
学校施設を利用して、放課後に児童の安心・安全な居場所を設け、異学年や地域の方々との交流をとおして、児童の健全な育成を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 開催日数:1,692日(延べ)</li> <li>● 放課後子ども教室参加率:7.7%</li> </ul>	放課後児童を対象とした各事業を効果的に融合するなど、全ての児童が安全に過ごせ、保護者が安心できる居場所の確保に努めます。

## 個別目標 2 豊かな遊びや体験の場づくり

### 現状と課題

- 小学校就学後の学童期以降は、生きる力を育むことを目指し、調和のとれた発達を図る重要な時期です。学校教育の場に加えて、野外活動や世代間交流などの多様な体験の機会を提供し、子どもの豊かな社会性や人間性を育むことが求められています。
- 子どもがのびのびと遊べる場、安全に利用できる居場所が身近な地域に少なくなっており、子どもの遊び場や居場所を求める声が寄せられています。

### 施策の方向性

- 多様な体験や交流をとおして、子どもや青少年の情操を高め、心豊かな人間性やリーダーシップを養うことを目的として、野外活動、異年齢交流、親子のふれあい遊び、ボランティア活動などの様々な活動の場を提供します。
- 子どもたちが思いきり遊ぶことのできる場や、安心して子どもを預けられる保育室を備えた子育て支援施設を整備します。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
67	☆ 子育て支援施設整備事業	子育て世代の親子	保育家庭課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
子ども達の必要な体力を養い、日々健康に過ごせるように全天候型の屋内公園を整備して管理・運営します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● げんきっこ広場利用人数:実績なし</li> <li>● 保育室利用人数:実績なし</li> </ul>	平成27年3月指定管理者指定の議決 平成28年11月開館

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
68	青少年キャンプ施設管理運営事業	青少年、青少年育成団体、親子等	こども・青少年課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
自然の中での活動をとおして、情操を高め、心豊かな人間性を培う場を提供します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 開設日数（泉の森ふれあいキャンプ場）:302日</li> <li>● 開設日数（このまさわキャンプ場）:8日</li> </ul>	利用者の意見を参考に利用しやすい環境を整え、利用率の向上を目指します。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
69	親子ふれあい推進事業	市民	こども・青少年課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
家族のふれあいや家庭と地域との繋がりが深めるため、地域や青少年指導員が中心となりイベントを開催します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● ふれあい広場開催回数:12回（延べ）</li> <li>● ナイトウォークラリー参加申込チーム数:156チーム</li> </ul>	地域の代表者や青少年指導員と連携を図り、地域の特色を活かしたイベント内容の更なる充実を目指します。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
70	緑野青空こども広場管理運営事業	市民	こども・青少年課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
子どもたちが多学年や地域の大人との交流をとおして、多様な生きる力や社会性、人間性を育む場を提供します。ツリーガーデン管理運営委員会が子どもたちの安全を見守りながら様々なイベントを開催します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年間利用可能日数:349日</li> <li>● 年間イベント開催回数:7回</li> </ul>	地域の住民からなるツリーガーデン管理運営委員会と連携、協力して全ての利用者が安全かつ安心して使える施設として、適正な維持管理に努めます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
71	青少年育成事業	乳幼児とその保護者、小学生から青年まで	こども・青少年課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
青少年センターの体育館等を開放し子どもたちや保護者が集まる場所を提供します。また、子どもたちを中心に体験活動やボランティア活動を企画、実施し青少年の健全育成を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> <li>ユースクラブ活動日数:103日</li> <li>子ども広場開催日数:111日</li> <li>中高生ボランティア参加者数:110人</li> </ul>	施設利用者や子どもたちの意見を参考に更なる活動内容の充実と参加者数の向上を目指します。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
72	こども体験事業	小学校5年生～中学校3年生	こども・青少年課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
さまざまな体験をとおして、豊かな感性やリーダーシップを育みます。体験活動の企画や運営を青年を中心とする実行委員会に委託し、主体的に行動できる青少年の育成を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> <li>公募による実行委員数:実績なし</li> <li>実行委員会開催回数:実績なし</li> </ul> ※平成26年度新規事業	活動のテーマを一つに限定することなく、多様化する時代に即したふさわしい体験活動の実施に努めます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
73	こども会議事業	小学生、中学生、高校生、青年	こども・青少年課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
子どもたちに身近な問題について検討する場を設け、多学年が集まり議論する経験をとおして、自らの意見を主体的に述べる力や他者の意見を尊重する力を育みます。		<ul style="list-style-type: none"> <li>開催回数:1回</li> </ul>	青少年の健全育成を目的とした各事業と融合し、子どもたちが自らの経験に基づく意見を表明できる機会の充実を目指します。



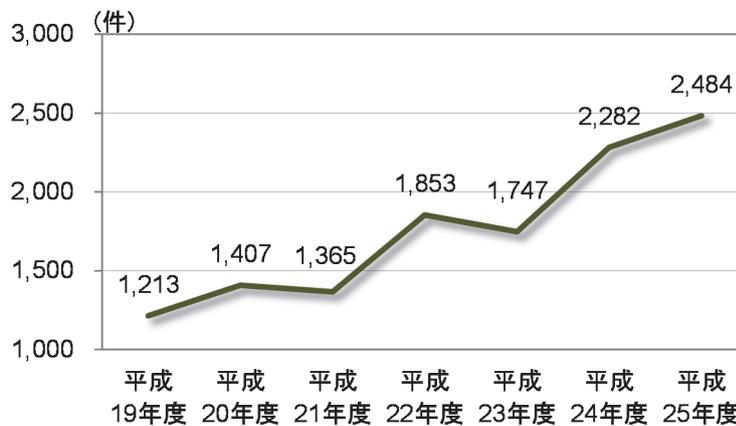
## 基本目標 5 配慮を必要とする子ども・家庭への支援体制づくり

### 個別目標 1 子どもの権利擁護・児童虐待防止

#### 現状と課題

- 児童虐待は、子どもの人権を侵害し、子どもの心身の健やかな発達を妨げ、いのちをも脅かす深刻な問題です。児童虐待問題に対する意識の高まりなどにより、神奈川県の子童相談所で受け付けた児童虐待相談受付件数は増加しています。
- 子どもの最善の利益を守るため、虐待の発生予防、早期発見、早期対応のために、関係する様々な機関の連携を強化することが必要です。

図表 97 神奈川県所管の児童虐待相談受付件数



注:神奈川県内の政令指定都市（横浜市・川崎市・相模原市）及び児童相談所設置市（横須賀市）を除く  
資料:神奈川県県民局次世代育成部

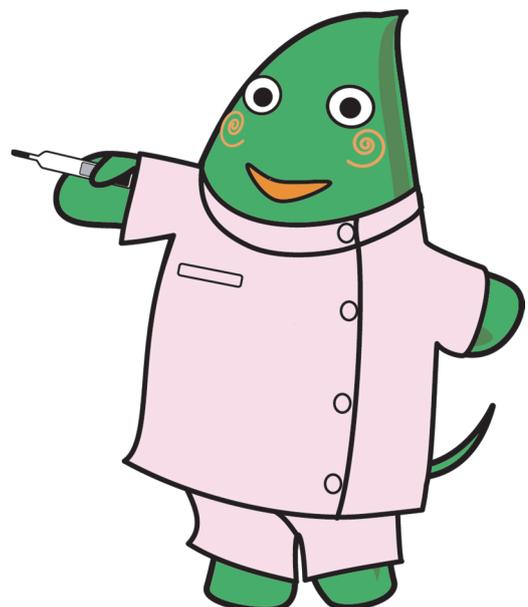
#### 施策の方向性

- 出産後間もない時期の子育て家庭の不安を緩和するために、家庭を訪問して、子育てなどの悩みの相談や情報提供を行います。
- 家庭相談員等が、電話、面接、訪問等を行い、子育て等の悩みの相談に応じることにより相談者の抱える問題の解消を図ります。子育てに困難を抱える家庭に対して、必要に応じて専門的な支援を提供します。
- 虐待のおそれがある場合には、県と含む関係機関と連携し、早期対応に努めます。（神奈川県との連携については 64 頁参照）

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
再掲	◎ 妊産婦・新生児等訪問事業	妊産婦と乳幼児および保護者	こども総務課
事業の概要		指標値(H25 実績)	今後の取組方針
おおむね生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て情報の提供や養育状況の確認を行います。保健指導や継続支援が必要な家庭を訪問し、健康管理や必要な支援を行います。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 乳児家庭訪問件数:1,979件</li> <li>● 妊産婦・乳幼児の家庭訪問人数:5,268人（延べ）</li> </ul>	おおむね4か月までの乳児家庭の全戸訪問を目指すとともに、個別支援が必要な対象者の状況に応じた訪問活動を継続して実施していきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
再掲	家庭児童相談事業	18歳未満の児童の養育者	保育家庭課
事業の概要		指標値(H25 実績)	今後の取組方針
家庭相談員等が、電話、面接、訪問等を行い、子育て等の悩みの相談に応じることにより相談者の抱える問題の解消を図ります。		● 相談件数:2,706件（延べ）	専門知識が必要な相談が増えており、相談員等の資質向上とともに、子育て関係機関との連携強化を図っていきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
再掲	◎ 養育支援訪問事業	出産後間もない時期の養育者等	保育家庭課
事業の概要		指標値(H25 実績)	今後の取組方針
出産後間もない時期の家庭や育児に問題のある家庭に臨床心理士などの専門職やヘルパーを派遣し、安定した児童養育を支援します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 専門職の訪問件数:257件</li> <li>● 育児・家事支援派遣回数:449件</li> </ul>	支援が必要な家庭の状況を早期に把握し、各子育て支援サービス等に適切に繋がるようコーディネート機能の強化に努めていきます。



## 個別目標 2 障がいのある子どもと家庭への支援

### 現状と課題

- 乳児期から学齢期までの発達は、その後の成長にとって大変重要な時期です。障がいのある子どもの能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を養うため、一人ひとりの障がいの状態などに応じた、きめ細かな教育・保育を行う必要があります。
- 障がいの可能性や発達に不安がある場合、早期に状況を把握し、適切な支援につなげることが重要になります。また、乳幼児期・学齢期のそれぞれの発達段階に応じた療育や教育を継続的に提供できる体制の充実が望まれます。
- 「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」（文部科学省、平成 24 年 12 月）の調査によると、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた割合は小学校全体で 7.7%、1 年生で 9.8%と推計されています。
- 本市の障がい児の状況は、平成 26 年 4 月時点で 18 歳未満の身体障害者手帳所持者数は 133 名、18 歳未満の療育手帳所持者数は 597 名となっています。

### 施策の方向性

- 障がい児とその家族を支援するために、居宅介護給付費、障害児通所給付費、移動支援給付費、短期入所費、特別児童扶養手当などの支給を行います。
- 子どもの発達状況の悩みなどに対する専門家による相談・支援等を行います。
- 障がい児などの受け入れを進めるために、幼児期の教育・保育施設等に対する支援の充実に努めます。（神奈川県との連携については 65 頁参照）

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
74	私立幼稚園特別支援教育支援事業	私立幼稚園設置者	こども総務課
事業の概要		指標値(H25 実績)	今後の取組方針
心身に障がいがある幼児との統合教育を行う私立幼稚園設置者に補助金を交付します。		● 交付幼稚園数:13 件	子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、支援の方法が変わる可能性があるため、国等の動向を注視していきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
75	発達相談支援システム推進事業	発達に支援を要する乳幼児・障がい児及び障がい者	保育家庭課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
子どもの発達状況に応じて、子どもやその家族が充実した社会生活を送ることができるよう、就学前の乳幼児に対して、専門スタッフによる専門的見地からの相談・支援等を行います。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談件数:693件</li> <li>● 個別指導回数:1,970回</li> <li>● グループ指導参加人数:635人(延べ)</li> </ul>	支援を必要とする児童が増加しており、児童福祉法による支援サービスの利用促進や、実施体制の整備・充実を図っていきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
76	児童発達支援事業	18歳未満の障がい児等	保育家庭課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
障がい児の生活領域の拡大と早期療育を通じて発達を促すため、障がい児の保護者からの申請を受け、障害児通所給付費の支給を行います。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童発達支援支給決定者数:209人</li> <li>● 放課後等デイサービス支給決定者数:342人</li> <li>● 保育所等訪問支援支給決定者数:3人</li> <li>● サービス利用計画作成支給決定者数:207人</li> </ul>	制度改正後間もないことから、安定的なサービス提供体制を確保するため、事業者に対しサービス提供の拡充を促していきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
77	児童ホームヘルプ事業	18歳未満の障がい児等	保育家庭課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
障がい児が自立した日常生活を営むことができるよう、障がい児の保護者からの申請を受け、居宅介護給付費の支給を行います。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 支給決定者数:18人</li> </ul>	ニーズの多様化により、曜日や時間帯も集中しており、安定的なサービス提供体制を確保するため、事業者に対しサービス提供の拡充を促していきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
78	児童短期入所事業	身体障がい児、知的障がい児、精神障がい児	保育家庭課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
介護者が病気等の場合に、障がい児とその家族が地域で安心した生活を送れるよう、障がい児の保護者からの申請を受け、短期入所費の支給を行います。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 短期入所支給決定者数:73人</li> <li>● 日中一時支援支給決定者数:167人</li> </ul>	障がい児とその家族のニーズの多様化により、安定的なサービス提供体制を確保するため、事業者に対しサービス提供の拡充を促していきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
79	児童移動支援事業	全身性身体障がい児、知的障がい児、精神障がい児	保育家庭課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
ひとりでは移動が困難な障がい児の社会参加を促すため、移動困難な障がい児の保護者からの申請を受け、移動支援給付費の支給を行います。		● 移動支援支給決定者数: 150人	障がい児の外出ニーズの増加・多様化により、曜日や時間帯も集中しており、安定的なサービス提供体制を確保するため、事業者に対しサービス提供の拡充を促していきます。

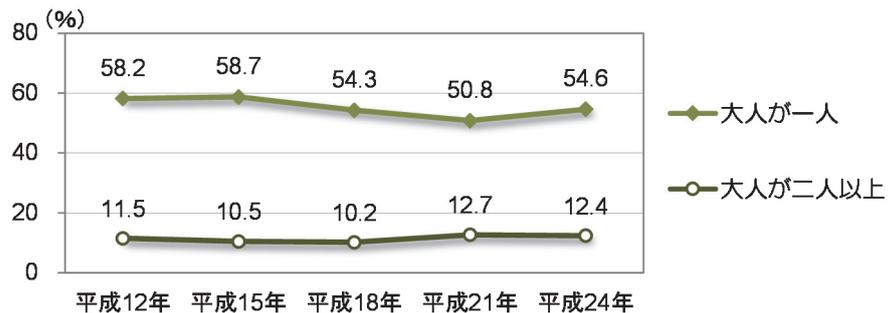
番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
80	特別児童扶養手当の支給	中程度以上の障がいがある20歳未満の児童の保護者	障がい福祉課
事業の概要		指標値(H25実績)	今後の取組方針
中程度以上の在宅の障がい児を監護している父母等に、障がいの程度に応じた手当を支給します。		● 対象人数:459人	国の制度に基づき、継続して事業を実施していきます。受給対象となる方へ積極的に制度案内を行っていきます。

### 個別目標3 ひとり親家庭への支援

#### 現状と課題

- 厚生労働省の「平成25年国民生活基礎調査」によると、平成24年度の子どもがいる現役世帯の貧困率は、大人二人以上の世帯が12.4%であったのに対し、大人が一人の世帯は54.6%で、半数以上が相対的な貧困状態にあります。我が国のひとり親世帯の貧困率はOECD諸国の中で最も高い水準です。

図表 98 子どもがいる現役世帯の相対的貧困率



資料:厚生労働省「平成25年国民生活基礎調査」

現状と  
課題

- 本市における平成25年度末の児童扶養手当受給者数は1,751人となっており、近年増加傾向にあります。ひとり親世帯では、収入、就職、住まい、病気の対応等、様々な課題を抱える傾向があるため、多面的な支援に取り組んでいく必要があります。

図表 99 児童扶養手当受給者数(大和市)



資料:大和市こども総務課(各年3月末現在)

施策の  
方向性

- ひとり親家庭のさまざまな相談に対応できるよう母子・父子自立支援員を配置し、相談事業を行います。
- ひとり親家庭が安心して仕事と子育てを両立することができるよう、保育や放課後児童クラブの利用への配慮、就業に向けた教育訓練の支援、生活支援の充実を図ります。
- 児童扶養手当、医療費助成、家賃助成など、ひとり親家庭の生活の安定を図るための経済的支援を行います。(神奈川県との連携については65頁参照)

番号	事業名(重点事業は◎、新規事業は☆)	対象者・施設	所管・窓口
81	ひとり親家庭等医療費助成事業	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育している母子家庭や父子家庭など	こども総務課
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
ひとり親家庭等の保険診療の医療費のうち、自己負担分を助成し、負担を軽減します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 対象者数:4,062人</li> <li>● 受診件数:55,391件</li> </ul>	ひとり親家庭等の生活の安定を支援する事業であることから、継続して実施していきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
82	ひとり親家庭等家賃助成事業	20歳未満の児童を養育している母子家庭や父子家庭など	こども総務課
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
賃貸住宅に居住する母子家庭や父子家庭などの家賃を助成します。		● 助成世帯数:847世帯	ひとり親家庭等の生活の安定を支援する事業であることから、継続して事業を実施していきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
83	ひとり親家庭等相談事業	生活上の問題を抱える母子家庭、父子家庭など	こども総務課
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
対象者のさまざまな相談に対応できるよう母子・父子自立支援員を配置し、保健福祉事務所等の関係機関と連携し相談業務を行います。		● 相談件数:1,172件	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭等のさまざまな相談に応じ、必要な支援を行っていきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
84	児童扶養手当支給事業	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育している母子家庭や父子家庭など	こども総務課
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
対象者に対し、対象児童数、受給資格者、扶養義務者の所得額に応じた手当額を支給します。		● 受給者数:1,751人	児童の家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当法に基づき継続して事業を実施していきます。

番号	事業名（重点事業は◎、新規事業は☆）	対象者・施設	所管・窓口
85	母子家庭等自立対策支援事業	20歳未満の児童を養育している母子家庭の母や父子家庭の父	こども総務課
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
ひとり親家庭の就業を促進するため、教育や訓練に必要な費用を助成します。		● 自立支援教育訓練給付金申請者数:0人 ● 高等技能訓練促進費申請者数:4人	ひとり親家庭の自立を促進するため必要な事業であることから、継続して事業を実施していきます。

## 個別目標 4 外国人家庭への支援

### 現状と課題

- 本市における外国籍世帯員のみでの世帯数は、平成 26 年 4 月時点で 2,230 世帯となっています。言語、文化、習慣等の違いから情報不足になりがちであり、地域社会からの孤立の問題等を抱える可能性があります。
- 本市の外国人市民のいる世帯へのインタビューでは行政窓口における通訳や、日本語学習など言語に関する支援が求められています。本市に居住する外国にルーツを持つ市民が、子育て支援を始めとする様々な行政サービスを受けることができるよう支援することが必要です。

### 施策の方向性

- 本市の国際化協会と連携し、外国語通訳窓口における外国語通訳事業や、通訳・翻訳サービスを継続します。
- 外国につながる子どもに対して、日本語・学習支援ボランティア等による学習支援を行います。

番号	事業名(重点事業は◎、新規事業は☆)	対象者・施設	所管・窓口
86	外国語通訳事業	外国人市民	国際化協会
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
国際化協会や市役所に通訳窓口を設置し、日本語による意思の疎通に支障のある市民からの依頼に応じて、母国語で必要な情報を提供します。		● 通訳件数:1,751 件	外国人市民のニーズをくみ取りながら、母国語での的確な情報提供を実施していきます。

番号	事業名(重点事業は◎、新規事業は☆)	対象者・施設	所管・窓口
87	通訳・翻訳ボランティアによる通訳・翻訳サービス	市民	国際化協会
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
対象者からの依頼に応じて、行政文書や届出申請の際に必要な公文書等の翻訳を行うほか、病院、公的機関、学校等へ通訳を派遣します。		● 通訳件数:172 件 ● 翻訳件数:307 件	通訳・翻訳ボランティア研修会を実施し、ボランティアのスキルアップの機会を提供していきます。

番号	事業名(重点事業は◎、新規事業は☆)	対象者・施設	所管・窓口
88	外国につながる子どもたちへの補習クラスの開催	外国につながる子ども	国際化協会
<b>事業の概要</b>		<b>指標値(H25実績)</b>	<b>今後の取組方針</b>
夏休みの決められた期間や、依頼に応じて、日本語・学習支援ボランティアが個別指導を行います。また、未就学児に簡単な日本語や集団生活の規律などを学ぶ機会を提供します。		● 夏休み子ども教室の参加者: 146 名(延べ) ● 特別支援の参加者: 170 名(延べ) ● にほんごひろばの参加者: 39 名(延べ)	小中学校や教育委員会、NPO など関係機関と連携を図り、ミーティングを行いながら事業の充実を図っていきます。

